

令和 6 年度 福島県域及び埼玉県域における
広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成・運営に関する
調査検討支援業務

報告書【概要版】

令和 7 年 3 月

目次

第Ⅰ章	業務の概要	3
1.	業務の目的	3
2.	業務の内容	3
1)	地域プラットフォームの設置・運営に対する助言・補助	3
2)	地域プラットフォームを通じた PPP/PFI 案件形成の支援	4
3)	地域プラットフォームの取組を通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理	4
4)	成果物の作成等	4
第Ⅱ章	支援対象団体に対する検討	5
1.	福島県	5
1)	福島県内で PPP/PFI を推進する背景	5
2)	福島県内における PPP/PFI の主な取組状況	5
3)	PPP/PFI に関する課題	6
4)	PPP/PFI 地域プラットフォーム形成の目的・本年度の目標	7
5)	地域プラットフォームの設置に向けた枠組み	7
6)	勉強会及び官民交流会の開催	8
7)	今年度の取組成果	14
8)	今後の課題と対応策	15
9)	次年度以降の実施事項案	16
2.	埼玉県	18
1)	埼玉県内で PPP/PFI を推進する背景	18
2)	埼玉県内における PPP/PFI 事業の取組状況	18
3)	PPP/PFI 事業の創出に向けた埼玉県内の課題感	18
4)	PPP/PFI 地域プラットフォーム形成の目的・本年度の目標	19
5)	地域プラットフォームの設置に向けた運営体制の構築	20
6)	地域プラットフォームの開催	21
7)	今年度の取組成果	25
8)	今後の課題と対応策	27
第Ⅲ章	各団体への支援を通じた知見の整理	29
1.	地域プラットフォームの設置に向けた取組から得られた知見等	29
1)	運営体制	29
2)	地域プラットフォームの設置周知	29
3)	PPP/PFI の知識やノウハウの習得	30
4)	官民対話の実践	30

2. 他地域への横展開に向けた示唆等	30
1) 年間を通して一貫性のあるプログラム構成を設計することの重要性	30
2) 金融機関が関与した運営体制の重要性	31
3) オープン型サウンディングの実施による PPP/PFI 事業の機運醸成及び地域プラットフォームへの参画促進	32

第I章 業務の概要

1. 業務の目的

本業務は、地方公共団体をはじめ地域の関係者の PPP/PFI に対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI 事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの設置及び運営について支援し、次年度以降においても継続的な活動が可能となるよう支援するものである。また、ケーススタディの実施により、具体的な案件形成に資する支援を併せて実施するとともに、支援の過程で得られた知見を他の地方公共団体における設置・運営の参考となるような事例を作成することを目的とするものである。

2. 業務の内容

本業務では、各支援対象団体に対して下記の支援を実施した。

1) 地域プラットフォームの設置・運営に対する助言・補助

(1) 構成団体・参加者に関する助言・招集作業の補助

地域プラットフォームの構成団体や参加者の選定にあたり、地域プラットフォームを PPP/PFI 案件形成のための継続的な枠組みとして機能させる観点から助言した。また、コアメンバー会議や地域プラットフォーム等の開催に係る説明資料の作成や構成団体候補を地域プラットフォームへ招集する際の補助を実施した。

(2) 活動計画・実施内容に関する助言

支援対象団体が作成する地域プラットフォーム等の活動計画・実施内容に対して助言した。

なお、助言にあたり、構成団体・参加者の特性に応じたものとする観点や、内閣府による支援終了後も、地方公共団体を始め地域の関係者の PPP/PFI に対する理解度の向上が図られ、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上や、その能力を活用した案件が形成される地域プラットフォームとして発展していく観点を考慮した。

(3) 地域プラットフォーム開催に対する助言・補助

構成団体との協力・連携のもと、セミナー等の準備、運営を支援した。具体的には、プログラムに対する助言、参加者への連絡及び出席確認の補助、活動計画・実施内容に応じた講師の手配（外部の専門家に講師を依頼する場合は必要に応じて謝金及び旅費の支払いを含む）、資料の作成補助、講演会での説明等を行った。また、オンラインも併用して開催した際には、zoom によるオンライン会議の設定など技術的な支援を実施した。

(4) 地域プラットフォームの PR 活動の補助

支援対象団体が行う PR 活動において、開催案内チラシの作成や開催に関する周知・案内などについて助言した。

2) 地域プラットフォームを通じた PPP/PFI 案件形成の支援

(1) ケーススタディ案件選定の補助

地域プラットフォームにおいて PPP/PFI 案件の具体化に向けたサウンディング等の官民対話を行うケーススタディについて、支援対象団体が案件を選定するために必要な情報を収集・整理し、提供した。また、官民対話の実施にあたり、必要な論点整理や概要資料の作成などに関して助言した。

(2) 案件化に向けたスケジュール作成の補助

ケーススタディ案件について、事業化に至るまでの具体的なスケジュールの作成にあたり、必要な情報の整理や検討すべき論点について整理し、提供した。

(3) 次段階への進捗に向けた情報提供

ケーススタディ案件の事業化に向けて、現状の段階から、一つ先の段階に進むために必要な情報を収集・整理し、提供した。

3) 地域プラットフォームの取組を通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理

地域プラットフォームの設置・運営にあたり、地域プラットフォームを地域における PPP/PFI 案件形成のための継続的な枠組みとして機能させる観点から、他の地方公共団体等が同種・類似の取組を実施する上での留意点等を、本案件の支援の過程で得られた知見から整理した。

4) 成果物の作成等

業務で行った支援内容及び支援結果を取りまとめ、報告書及び報告書(概要版)等を作成した。

第II章 支援対象団体に対する検討

1. 福島県

1) 福島県内で PPP/PFI を推進する背景

福島県は総人口約 174 万人(令和 6 年 12 月現在)であり、総面積は約 13,783.9km²である。県内 59 市町村(13 市 31 町 15 村)で構成されており、最も人口が多い市町村は約 32 万人の郡山市となっている。

福島県では、建物施設(庁舎、学校等)については、戦後の高度経済成長期である昭和 30 年代から急増し、全体の半数以上が築 30 年を経過する建物となっている。そのため、多くの施設で老朽化が進んでおり、劣化・損傷の危険性が高まっていることから、今後、一斉に更新時期が訪れることが見込まれる。

さらに、福島県の人口は、1998 年の 214 万人をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、現状のまま推移した場合、県の人口は、2040 年(令和 22 年)に約 145 万人 になると言われている。人口減少に伴う、就業者の減少や経済活動の縮小は、行財政にとっては歳入を下げる圧力となる。その一方、更なる高齢化の進行に伴う社会保障関連支出の増加や、老朽化が進む社会インフラの維持・更新費用の増加が予想されるため、歳出と歳入のバランスを取ることが困難となり、財政の硬直化が進む懸念がある。このため、公共施設等を含め、あらゆる経営資源を活用・マネジメントすることにより、今後更に行政運営の効率化と財政の健全化に向けた取組を推進することが必要となっている。

福島県では、「福島県行財政改革プラン(令和 6 年 6 月改訂)」において、「複雑化・多様化する地域課題に対応するため、NPO 法人や企業等の様々な活動主体との連携・協働を推進」していくことを掲げている。民間の創意工夫を活かせる制度の活用としては、公の施設の管理について、民間の経営手法等を活用する指定管理者制度導入の取組を継続していくとともに、PFI の手法や事例を庁内に周知していくことで、PFI や PPP といった民間活力の導入の検討を促していくこととしている。

県内の多くの市町村が同様の課題を抱えており、今後、県内全域に PPP/PFI の取組を広めるため、地域プラットフォームを設置・運営し、PPP/PFI に関する更なる普及啓発や案件形成能力の向上を図ることが求められている。

2) 福島県内における PPP/PFI の主な取組状況

福島県内では、複数の団体で PPP/PFI の取組実績がある。これまでに実施された主な PPP/PFI 事業は以下のとおりである。

図表 2-1 県内における PFI 事業の主な取組状況

団体名	事業開始年	案件名	事業方式
いわき市	平成 15 年	いわき市文化交流施設整備等事業	BTO 方式
いわき市	令和 2 年	いわき市下水汚泥等利活用事業	DBO 方式
郡山市	令和 4 年	開成山地区体育施設整備事業	RO 方式
福島市	令和 5 年	福島市新学校給食センター整備運営事業	BTO 方式

3) PPP/PFI に関する課題

(1) PPP/PFI に対する知識・ノウハウの不足

県内の地方公共団体職員は、PPP/PFI の進め方がわからない、庁内における体制が構築されておらず人員やノウハウが不足しているなど、PPP/PFI に対する知識やノウハウ不足、取組を進めるうえでの庁内体制などに課題を抱えている。

(2) 「ふくしま SDGs 推進プラットフォーム」との位置付けの整理

「福島県では、SDGs を入口とした、県内の市町村や企業、団体、NPO など産学官金労言の多様な主体による連携・協働の機会を創出し、県づくりを推進するためのプラットフォーム」(※「ふくしま SDGs 推進プラットフォーム」ホームページより引用)として「ふくしま SDGs 推進プラットフォーム」が既に設置されている。そのため、今後設置する地域プラットフォームとの位置付けを整理する必要がある。

また、東邦銀行が事務局を務めている「ふくしま PPP/PFI 研究会」等の他の既存のプラットフォームとの位置づけ整理も図り、県内外の関係機関と連携を取りながら効果的な運営を目指していくことが求められている。

(3) 地域事業者を巻き込んだ案件形成

県内における PPP/PFI に関する取組件数は未だ少ない状況であり、参考となる先進事例が不足している。そのため、官民双方ともに PPP/PFI 案件への経験が少なく、案件形成を進めるうえで、進め方がわからないなどの課題を抱えている。

今後、PPP/PFI の案件形成の拡大を図るためには、地方公共団体職員をはじめ、県内の民間事業者を含めた官民双方に PPP/PFI に対するノウハウや知識の習得や他県における事例の学習、PPP/PFI の実現可能性のある個別案件の掘り起こしなどが求められている。

4) PPP/PFI 地域プラットフォーム形成の目的・本年度の目標

福島県域における PPP/PFI 地域プラットフォームは、令和6年度に市町村や民間事業者の勉強会やサウンディングを実施したうえで、同年度中に設置することを目標として設定した。令和6年度は、本プラットフォームの設置に向けて、PPP/PFI に対する理解度の向上、ノウハウや知識の習得を図るとともに、具体の案件形成に向けて、市町村への案件照会や官民対話を継続的に展開する場を整備し、次年度以降継続して活動するための事業構築を行った。

図表 2-2 本年度の地域プラットフォームの目標

- 継続した PPP/PFI に対するノウハウの習得・向上
 - ・ 地方公共団体職員に対する PPP/PFI への理解促進と知識の底上げ
 - ・ 地域事業者の PPP/PFI への参画意欲の向上
- 地域プラットフォームの設置・周知
 - ・ 広域的な取組や多様なネットワーク構築を視野に、県内地方公共団体や関係団体、地域事業者の参画を促進
- 継続的な官民対話に向けた地域プラットフォームの整備
 - ・ ケーススタディ案件や個別検討案件の掘り起こしや官民対話に向けた正しい理解醸成
 - ・ 民間事業者から意見を聞ける場の整備
- 自立的運営に向けた体制の構築
 - ・ 関係団体等との取組を通じて意欲的な参画者の掘り起こし
 - ・ 県内金融機関との連携をはじめとした地域プラットフォームの設置に向けた座組の構築

5) 地域プラットフォームの設置に向けた枠組み

(1) 運営体制

地域プラットフォーム設置前の時期における運営体制としては、福島県が代表事務局となり、運営全般の窓口を担うこととした。

(2) 構成団体

令和6年12月10日付で、ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォームを設置し、構成団体としては、福島県を代表事務局として運営を実施している。

ア) コアメンバー

福島県は、セミナー等のイベントの企画・運営や県内地方公共団体に対する周知・案内、構成団体との連絡調整を行う。

イ) 協力機関

本プラットフォームについては、協力機関として位置づけている団体はいないため、福島県にて運営準備等を実施している。

図表 2-3 ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォームの組織体制

組織構成	団体名	役割
事務局	福島県	・ 代表事務局としての窓口機能 ・ 県域の PPP/PFI 情報の取りまとめ ・ WEB サイト等の作成・PR ・ 市町村への情報周知 ・ 会場の調整・確保

6) 勉強会及び官民交流会の開催

(1) 本年度の活動計画

福島県内では、PPP/PFI に関するノウハウや経験がある地方公共団体が多くはないため、PPP/PFI に関する知識やノウハウの習得を目的として、県内の地方公共団体を対象とした第1回勉強会を企画・実施した。

図表 2-4 本年度の活動計画

日時	参加対象	目的
第1回福島県 PPP/PFI 勉強会 【10月25日】	地方公共団体職員 民間事業者 その他関連団体	■ 福島県域における PPP/PFI 地域プラットフォームの設置周知 ■ ふくしまSDGs推進プラットフォームとの連携試行 ■ 県域関係者への PPP/PFI の理解促進・機運醸成
第1回ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォーム 【1月9日】	地方公共団体職員 民間事業者 その他関連団体	■ 県内の PPP/PFI 案件周知による民間事業者の参画意識向上 ■ 市町村と連携した地域プラットフォーム運営の実践

		■ 具体的事例の紹介による制度理解・機運醸成
第2回ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォーム 【2月19日】	地方公共団体職員 民間事業者 その他関連団体	■ サウンディングに関する基礎的事項の理解醸成 ■ サウンディングによる官民対話の実践 ■ R7 年度以降の計画周知

(2) 第1回福島県 PPP/PFI 勉強会

① 開催準備

(ア) 開催企画

福島県内では、中核市をはじめとして PPP/PFI の検討が進んできている一方で、全国の地方公共団体と比較すると案件数は伸び悩んでおり、地方公共団体だけでなく民間事業者においても PPP/PFI に関する知識・ノウハウ・経験が不足していたことから、基礎知識の習得ならびに福島県域における PPP/PFI 地域プラットフォーム設置の周知を目的として勉強会を開催した。

勉強会の開催にあたっては、PPP/PFI に関する基礎的知識にとどまらず、他県の先進事例を伝え、知識の獲得と機運醸成を図るべく、他県の地域プラットフォームで事務局を担う金融機関から講師を選定した。

勉強会終了後には、県内の地方公共団体や、各民間事業者・団体における課題、今後設置する地域プラットフォームに対して求める機能・役割を把握するため、参加者を対象としたアンケートを実施した。

(イ) 開催までの準備・運営

勉強会は、現地会場(キョウワグループ・テルサホール 3 階大会議室)とオンライン(Zoom)での参加によるハイブリッド形式で実施した。

開催にあたっては、福島県や金融機関、商工会議所・商工会、既存のプラットフォームを通じて県内の地方公共団体職員や民間事業者に対して、開催の周知・案内などを行った。

当日の会場受付や運営準備については、福島県及び受託者が実施した。

② 実施内容

プログラムでは、福島県地域振興課より、今後の福島県域における地域プラットフォームの設置に関する周知及び、PPP/PFI 事業の概要や制度動向、PPP/PFI 導入・地域プラットフォームの取組推進における有用性について情報提供を行った。

講演①として、PPP/PFI の推進に係る最近の動向について、アクションプランの

改定についても触れながら、内閣府民間資金等活用事業推進室鈴木企画官から講演した。

次に、講演②として、PPP/PFI 事業や地域プラットフォームへの参画意義について、株式会社百十四銀行（以下「百十四銀行」という）地域創生部地域創生グループ大森上席調査役及び高松市財政局財産経営課ファシリティマネジメント推進室河本係長から講演し、最後に講師へ質疑応答を行った。

図表 2-5 第 1 回福島県 PPP/PFI 勉強会

日時	令和 6 年 10 月 25 日 (金) 13:30～16:00
場所	キョウワグループ・テルサホール 3 階大会議室
参加者	65 名 (地方公共団体職員、民間事業者等)
プログラム	■ 開会挨拶 福島県 地域振興課 ■ 趣旨説明「地域プラットフォーム設立に向けた県の取り組みについて」 福島県 地域振興課 ■ 講演①「PPP／PFIの推進にかかる最近の動向等」 内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 鈴木 祥弘 氏 ■ 講演②「PPP/PFI 導入・地域プラットフォーム取組推進の有用性について」 株式会社百十四銀行 地域創生部地域創生グループ 上席調査役 大森 亮昌 氏 高松市 財政局財産経営課ファシリティマネジメント推進室 係長 河本 真孝 氏 ■ 閉会挨拶 福島県 地域振興課 ■ ネットワーキング

(3) 第1回ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォーム

① 開催準備

(ア) 開催企画

第1回地域プラットフォームでは、県内の PPP/PFI 案件の周知による民間事業者の参画意識を向上すること、また、PPP/PFI 事業の推進が進んでいない小規模な地方公共団体に対して、取組事例の紹介による PPP/PFI 事業への参入検討を促進する目的で企画した。

開催にあたっては、PPP/PFI 事業参画の有用性の理解促進ならびに地域プラットフォーム設置の段階での開催に伴い、機運の醸成を図るべく、PPP/PFI 事業の実績を多数有している民間事業者及び福島県と隣接した小規模な基礎自治体から講師を選定した。

セミナー終了後には、県内の地方公共団体や、各民間事業者・団体における課題、今後設置する地域プラットフォームに対して求める機能・役割、次回開催のサウンディングへの参加意向を把握するため、参加者を対象としたアンケートを実施した。

(イ) 開催までの準備・運営

第1回地域プラットフォームは、現地会場(福島県庁西庁舎 12F 講堂)とオンライン(Zoom)での参加によるハイブリッド形式で実施した。

開催にあたっては、福島県や金融機関、商工会議所・商工会、既存のプラットフォーム、新聞を通じて県内の地方公共団体職員や民間事業者に対して、開催の周知・案内などを行った。当日の会場受付や運営準備については、福島県及び受託者が実施した。

② 実施内容

プログラムでは、地域プラットフォームの設置に伴い、福島県地域振興課より、地域プラットフォームの概要や今後の目標、PPP/PFI 案件照会の結果について情報提供を行った。

次に、第2回地域プラットフォームで実施する官民対話に向けて、福島市財務部財産マネジメント推進課及び鏡石町都市建設課から事業テーマや概要についての紹介を行った。

講演①として、茨城県常総市市長公室資産活用課堀井氏から、行政目線での、PPP/PFI 事業参画の有用性について常総市の事例も交えながら講演を行った。

講演②では、株式会社合人社計画研究所山本氏から民間事業者目線での PPP/PFI 事業参画の有用性や初めて取り組む際のポイント等について講演を行った。

図表 2-6 第 1 回ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォーム

日時	令和 7 年 1 月 9 日(木)13:30～16:00
場所	福島県庁西庁舎 12F 講堂
参加者	98 名(民間事業者、地方公共団体職員等)
プログラム	■ 開会挨拶 福島県 地域振興課 ■ 「地域プラットフォーム概要説明及び官民連携事業の検討状況」 福島県 地域振興課 ■ 官民対話に向けた事業概要 ① 福島市 財務部 財産マネジメント推進課 福島市(1)「旧青木小学校 民間活力導入について」 福島市(2)「福島市矢剣町 95 番の利活用について」 ② 鏡石町 都市建設課 鏡石町「鳥見山公園 民間活力導入の検討について」 ■ 講演①「常総市が実践する PPP」 茨城県常総市 市長公室 資産活用課 課長補佐 堀井 喜良 氏 ■ 講演②「地方発・PPP/PFI 受託ラッシュ企業の叫び?!」 株式会社合人社計画研究所 取締役 経営企画本部長 山本 計至 氏 ■ 閉会挨拶 福島県 地域振興課 ■ ネットワーキング

(4) 第 2 回ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォーム

① 開催準備

(ア) 開催企画

第 2 回地域プラットフォームでは、サウンディングに関する基礎的事項の理解醸成及びサウンディングによる官民対話の実践を目的として開催した。第 1 部では、ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォームの今後の計画や展望について説明を行い、郡山市からサウンディング予定案件の紹介を行った。さらに、官民対話をテーマとした講演を行うことで、サウンディングの有用性や基礎的事項の理解促進を図った。講師の選定にあたっては、サウンディング実績を多数持ち、第 1 回勉強会でも講演した「かがわ PPP/PFI 地域プラットフォーム」の事務局を担っている百十四銀行大森氏に依頼した。第 2 部では、オープン型サウンディングを 3 件実施した。サウンディングは現地参加又はオンライン参加のハイブリッドで傍聴できる形式とし、サウンディングに関する学びの場を提供した。

サウンディング終了後には、県内の地方公共団体や、各民間事業者・団体

における課題、サウンディング案件に対する事業提案の可能性、今後の地域プラットフォームを活用したサウンディングの実施意向を把握するため、参加者を対象としたアンケートを実施した。

(イ) 開催までの準備・運営

第 2 回地域プラットフォームは、より幅広く民間事業者及び地方公共団体職員の参加を募るため、現地会場(福島県庁西庁舎 12F 講堂)とオンライン(Zoom)での参加によるハイブリッド形式で実施した。

開催にあたっては、福島県や金融機関、商工会議所・商工会、既存のプラットフォーム、新聞を通じて県内の地方公共団体職員や民間事業者に対して、開催の周知・案内などを行った。周知にあたっては、過去の参加者へ個別の声掛けやリマインドなど、構成団体と受託者が連携しながら準備を進めた。

サウンディングの事業所管課とは、事前の打ち合わせにて、サウンディングの流れについて説明し、サウンディングで民間事業者に聞きたいことや期待値等についてすり合わせを行った。参加事業者に対しては、事前に資料を送付し、アイデア等を検討できるよう配慮した。

当日の会場受付や運営準備については、福島県及び受託者が実施し、サウンディングにおいては、受託者がファシリテーターを担当した。

② 実施内容

プログラムの第 1 部では、第 2 部のサウンディング前のインプットとして、百十四銀行大森氏から、「地域プラットフォームにおけるサウンディングの勘どころ〜かがわ PPP/PFI 地域プラットフォームの取組〜」をテーマに、サウンディングに関する基礎的事項や留意点等をかがわ PPP/PFI プラットフォームの事例を交えながら講演を行った。そして、福島県地域振興課より、ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォームの今後の活動計画について、郡山市より今後サウンディング実施予定の案件について情報提供を行った。

第 2 部では、鏡石町の「鳥見山公園 民間活力導入の検討について」、福島市の「旧青木小学校 民間活力導入について」及び「福島市矢剣町 95 番の利活用について」オープン型サウンディングを行った。サウンディングについては、受託者がファシリテーションを担い、官民対話の促進に寄与した。サウンディングに関する理解を促すため、オンラインも含め、傍聴可能とした。

図表 2-7 第 2 回ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォーム

日時	令和 7 年 2 月 19 日 (水) 13:30～16:45
場所	福島県庁西庁舎 12F 講堂
参加者	92 名 (民間事業者、地方公共団体職員等)
プログラム	<第 1 部> ■ 開会挨拶 ■ 講演「地域プラットフォームにおけるサウンディングの勘どころ ～かがわ PPP/PFI 地域プラットフォームの取組～ 株式会社百十四銀行 地域創生部地域創生グループ 上席調査役 大森 亮昌 氏 ■ 今後の活動計画 福島県 地域振興課 ■ 市町村から事業テーマ 郡山市 公園緑地課 ■ 閉会挨拶 福島県 地域振興課 <第 2 部> ■ オープン型サウンディング【鏡石町】鳥見山公園 鏡石町 都市建設課 ■ オープン型サウンディング【福島市】旧青木小学校 ■ オープン型サウンディング【福島市】矢剣町 95 番 福島市 財産マネジメント推進課 ■ 事務局よりご案内

7) 今年度の取組成果

(1) 地域プラットフォームの設置・周知

当初計画どおり、「ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォーム」を令和6年度内に設置。設置に当たっては、前段となる第 1 回福島県 PPP/PFI 勉強会開催時に、地域プラットフォームを設置する趣旨や目的について、事前に案内をしたことから、地域プラットフォームに対する注目を高めることにつながり、県内の地方公共団体や民間事業者から多くの参加が見られた。

(2) PPP/PFI 事業に関する知識やノウハウの習得

勉強会や地域プラットフォームにおける講演・事例紹介などを通じて、先進事例の把握や PPP/PFI 事業に関する基礎的な知識・ノウハウの習得を図ることができた。また、各取組の際に実施したアンケートにおいて、県内において官民双方が抱える PPP/PFI

事業に関する課題や今後期待する講演プログラムについての回答が寄せられており、今後の活動計画における企画立案等に活用することが期待される。

(3) 県内の官民双方のネットワークの構築

勉強会や地域プラットフォームの開催終了後、官民双方の名刺交換や、カジュアルな意見交換の場として、ネットワーキングを毎回実施し、官民双方のネットワークの構築を図ることができた。

毎回、参加者同士や講演者・参加者間における意見交換が活発に行われてきたところであるが、参加者からは、地域プラットフォームに求める機能・役割として、「自治体・企業との情報交換・マッチングにつながる機会提供」を求めるニーズが引き続き高いことから、来年度以降の地域プラットフォーム開催において、この点も留意しプログラムの企画を行う必要がある。

(4) 官民対話の場の形成と情報発信

県から県庁内及び県内市町村に対して実施した PPP/PFI 案件照会の結果を踏まえて、県内の PPP/PFI 案件の現状把握を行った。地域プラットフォームの場では、オープン型サウンディングを3件行い、今後の地域プラットフォームで官民対話を行うための場を整備した。

オープン型で開催したため、県内関係者には対面もしくはオンラインでサウンディングを傍聴いただき、官民対話の流れや意見交換のポイントについて理解醸成を図ることができた。

8) 今後の課題と対応策

(1) 持続可能な運営を目指すため、地域プラットフォームの運営体制の充実

地域プラットフォーム設置時点では、事務局は福島県のみで構成されている。

一方で、持続的な運営に向けて、民間事業者の候補者選定や広報告知、イベント参加案内などの運営に伴うアクションについて、他の主体にも協力を仰ぐ必要がある。

そのため、他の主体には当初より地域プラットフォームの企画・運営を担ってもらう形ではなく、まずは、事務局のサポーターとして、「県内の民間事業者の参加者の誘因」や「サウンディング案件における関係事業者の候補者選定」を中心に、運営のサポートを担ってもらうことをお願いしていく。

(2) 幅広い地方公共団体・地域事業者の参画

福島県にて実施した案件調査結果より、県内地方公共団体の多くは、官民連携事業の検討の俎上にも載っていない状況にあった。

また、勉強会や地域プラットフォームの参加者を見ると、民間事業者を中心に固定化されてきているほか、地方公共団体においては小規模であるほど参加率が低い状況で

あった。

この対応策としては、官民連携事業の検討が進まない地方公共団体や地域事業者へのヒアリング等で課題となる背景を把握し、それらを解決できるような地域プラットフォームの企画を検討することが考えられる。また、幅広い地方公共団体の参画に向けて、これまでの活動実績や、サウンディングを行う際の資料などをホームページ等で積極的に公表することで、PPP/PFI 事業の検討において地域プラットフォームに参画することの有用性をアピールしていくことも効果的である。他にも、「ロングリスト・ショートリスト」の公表を行うことも、民間事業者に対して PPP/PFI 事業の検討状況を可視化することができ、地域プラットフォームへの誘引力向上へつながることが期待される。

(3) 行政・地域事業者それぞれの知識・ノウハウのさらなる向上

これまでのイベントのアンケート結果等から、実務的なセミナー（実務上の知識習得、国の動向や先進事例の紹介等）のニーズが多く存在していることから、PPP/PFI 事業を推進するためには、関係者の知識・ノウハウを高めることが必要である。

ニーズの高いセミナーを開催することは勿論のこと、内容に応じて開催方法等も工夫をすることで、開催効果を高めることも考えられる。また、セミナー等の実施後は、毎回アンケートを行い満足度の確認や、次回以降の企画を検討する際の情報収集を行うなど、継続的な参加者のニーズ把握に取り組んでいくことも有効である。

(4) 継続的な案件形成

官民対話の実施を重ね、地域プラットフォームとしての運営を活性化していくためには、県内市町村への定期的な照会・相談対応等を行い、県内の PPP/PFI 案件情報の集約を行う必要がある。

また、サウンディングに参加した民間事業者とは今後もネットワークを構築するとともに、金融機関・県商工会議所等と連携し、全国規模の大手ディベロッパーや、地域事業者の中でも維持管理・施設運営を担う事業者の参画を促進し、多様な案件に対して持続的な対応を可能にすることで、県内の PPP/PFI 事業の継続的な案件形成につながることが期待される。

9) 次年度以降の実施事項案

本年度の成果及び課題を踏まえ、次年度以降は下記の取組内容を実施することが考えられる。

図表 2-8 次年度以降の実施項目案

項目	内容	対象
各種講演の実施	地域プラットフォームにおいて、ケーススタディ共有や個別ニーズに応じた対応等、より実践的な講演を実施することで、官民双方のノウハウの向上を図る。	地方公共団体職員 民間事業者
官民対話・意見交換会の実施	オープン型サウンディングにより官民対話を実施するとともに、官民のネットワークを強化する。	地方公共団体職員 サウンディングに参加する民間事業者

なお、次年度の実施スケジュール案は下記のとおりである。

図表 2-9 次年度の実施項目案

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①活動計画の実行												
➤ 協力機関との連絡調整	協力機関との連絡調整・会議等の開催											
②PPP/PFI案件の創出												
➤ 市町村等との調整	継続した案件創出に向けたヒアリング・相談対応等											
③地域プラットフォームの開催												
➤ 企画・準備		企画・周知			企画・周知			企画・周知				
➤ 地域プラットフォームの開催【4回程度】	実施		募集	実施		募集	実施		募集	実施		
④幅広い地域事業者の参画												
➤ 官民双方のネットワーク強化	案内・周知、参加者の掘り起こし拡充等											

2. 埼玉県

1) 埼玉県内で PPP/PFI を推進する背景

埼玉県は総人口約 732 万人(令和 7 年 1 月現在)であり、総面積は約 3,797km²、県内 63 市町村で構成されている。

埼玉県内では、人口減少、少子高齢社会が進む一方、戦後に整備された社会資本の老朽化が進行しており、その効率的な維持管理・運営手法の導入、加えて更新投資のあり方が喫緊の課題となっている。

今後は、公共施設の効率的な維持管理・運営手法の導入、地域経済の活性化に向けて、PPP/PFI の促進を埼玉県域全体で拡げ、民間との連携による事業コストの削減、行政サービスの質の向上に取り組むことが求められている。

2) 埼玉県内における PPP/PFI 事業の取組状況

埼玉県では、これまでに 15 件の PFI 事業を実施しているが、そのほとんどが ESCO 事業やエコオフィス化事業となっている。埼玉県内の市町村においても、一部を除いて PPP/PFI 事業の実績が少ないのが現状である。

図表 3-1 埼玉県内市町村の PPP/PFI 取組実績の一部

事業名	市町村名	実施方針等公表年	事業方式
プラザノース整備事業	さいたま市	H16	BTO 方式
市立つるせ台小学校、市立図書館鶴瀬西分館及び市立つるせ台放課後児童クラブ整備並びに維持管理運営事業	富士見市	H18	BTO 方式
川越市なぐわし公園温水利用型健康運動施設等整備運営事業	川越市	H21	BTO 方式
和光市広沢複合施設整備・運営事業	和光市	H30	BT 方式、定期借地権等
桶川市坂田地区公共施設等整備事業	桶川市	H28	定期借地権等

3) PPP/PFI 事業の創出に向けた埼玉県内の課題感

(1) PPP/PFI に対する知識・ノウハウの不足

埼玉県内の市町村の PPP/PFI 事業の実績について、先進的に PPP/PFI 事業を実施している一部の市町村がある一方で、多くの他市町村では実績が少なく、市内における PPP/PFI に関する人材や体制、知識・ノウハウが不足している。その

ため、特に PPP/PFI 事業の実績を有していない市町村について、取組を促進する対応が求められる。

(2) 効率的で持続可能な地域プラットフォーム体制の構築

埼玉県内の PPP/PFI を推進していく地域プラットフォームを運営する上で、代表事務局を埼玉県とした運営体制の構築を計画していた。しかしながら、持続的な地域プラットフォーム運営及び PPP/PFI に関する専門的な知見・ノウハウの提供を見据えた際に、埼玉県単独での運営ではなく、地域金融機関や PPP/PFI の有識者機関等とも連携して、地域プラットフォーム運営体制を構築・強化していくことが求められる。

(3) ケーススタディ案件の創出に向けた調整

地域プラットフォームの設置にあたり、ケーススタディとなるサウンディング案件の創出を本年度の目標に置いている中で、埼玉県内市町村の PPP/PFI 予定案件を一元的に把握できていない、サウンディング実施のノウハウが十分ではない、などの課題を抱えている。

来年度以降も地域プラットフォームを起点としたサウンディングを実施していく上で、埼玉県内市町村の PPP/PFI 予定案件を把握するための案件調査を実施するとともに、埼玉県及び PPP/PFI に対する知見・ノウハウが不足している市町村職員に向けてサウンディングに関する知識獲得の機会が求められる。

4) PPP/PFI 地域プラットフォーム形成の目的・本年度の目標

埼玉県では、地方公共団体における公共施設等の整備・維持管理・運営等に関し、地域の事業者、地方公共団体、金融機関等の連携の強化、市町村及び民間事業者の能力の向上を図り、PPP/PFI 事業の導入を促進することにより、効率的かつ効果的な公共施設等の整備・運営及び良好なサービスの提供を確保し、もって地域経済の成長に寄与することを目的として、令和6年度内での地域プラットフォームの設置を目標としている。

そのため、令和6年度は、本プラットフォームの設置に向けて、埼玉県内の地方公共団体及び民間事業者向けの PPP/PFI に対する知識・ノウハウの獲得や機運醸成につながるセミナーの実施、地域プラットフォーム運営に協力いただける地域金融機関等への打診等を行い、設置に向けた体制構築を行う。また、ケーススタディ案件となるサウンディングの実施に向けて、埼玉県内の地方公共団体を対象とした PPP/PFI 予定案件調査やサウンディング実施の支援等を行い、次年度以降の継続的な活動のため地域プラットフォーム運営の仕組の構築を図る。

- (1) 地域プラットフォーム設置前の PPPP/PFI の機運醸成イベント
サウンディングを促進するための PPP/PFI 及び官民対話に焦点を当てた普及啓発・人材育成の機会として、官民双方の PPP/PFI 経験者を招いた基調講演等を実施する。
- (2) 金融機関等の地域プラットフォーム運営支援機関との調整
地域金融機関等を中心に、PPP/PFI について専門的な知見・実績を有し、本プラットフォームの運営に協力が可能な候補機関を導出し、協力機関として本プラットフォームへ参画してもらうための調整等を実施する。
- (3) 埼玉県内の地方公共団体への PPP/PFI 予定案件調査及びサウンディングの実施
ケーススタディとなるサウンディング案件の創出に向けて、地方公共団体の保有する PPP/PFI 予定案件の状況を把握するとともに、今年度地域プラットフォームで取り扱うための案件の選定に向けた案件調査を実施する。

5) 地域プラットフォームの設置に向けた運営体制の構築

- (1) 埼玉県 PPP/PFI 地域プラットフォームの運営体制の構築
地域プラットフォームの体制構築について、設置前の想定として、代表事務局を埼玉県が担い、PPP/PFI に関する専門的な助言や民間事業者の誘引等を期待する役割として、地域金融機関等の参画も視野に体制構築に向けた準備を行っていた。そのため、地域プラットフォームの設置前に、地域金融機関等を中心に地域プラットフォーム参画に向けた打ち合わせを行い、地域プラットフォームの有用性や参画する際の役割等を整理し、体制構築に向けた調整に係る支援を行った。
- (2) 構成団体
埼玉県 PPP/PFI 地域プラットフォームを設置した令和 7 年 2 月 14 日時点の構成団体は、埼玉県を代表事務局とし、コアメンバー及び協力機関として計 5 団体で構成されている。
 - (ア) コアメンバー
コアメンバーは、本プラットフォームが実施する各種イベントの周知広報、サウンディングに向けた民間事業者の誘引、地域プラットフォーム運営に関する助言等を行う。
株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫の 3 団体で構成されている。
 - (イ) 協力機関
協力機関は、本プラットフォームが実施する各種イベントの周知広報や

セミナー等への登壇等を行う。

株式会社日本政策投資銀行、株式会社民間資金等活用事業推進機構の2
団体で構成されている。

図表 3-2 埼玉県 PPP/PFI 地域プラットフォーム体制表

項目	団体名	主な役割
代表事務局	埼玉県	■ 地域プラットフォームに関する企画・運営 ■ PPP/PFI 予定案件の掘り起こし ■ 市町村への周知広報 ■ 民間事業者への周知広報
コアメンバー	株式会社埼玉りそな銀行 株式会社武蔵野銀行 埼玉縣信用金庫	■ 地域プラットフォームに関する企画・運営助言 ■ 民間事業者への周知広報
協力機関	株式会社日本政策投資銀行 株式会社民間資金等活用事業推進機構	■ 民間事業者への周知広報 ■ セミナー等への登壇協力

6) 地域プラットフォームの開催

(1) 本年度の活動計画

令和6年度内の地域プラットフォーム設置を目標として、今年度はPPP/PFI及び地域プラットフォームに関する普及啓発・機運醸成を目的としたイベントを2回実施した。本プラットフォームのメイン機能として、来年度以降も定期的なサウンディングの実施を据えていたため、今年度は官民対話をテーマとして、官民双方の経験者による基調講演やサウンディングの実施・傍聴による実践的な学びの機会を設けることで、一貫してPPP/PFI及び官民対話に関する知識・ノウハウの獲得を図った。

図表 3-3 地域プラットフォーム設置に向けた年間計画

	目的
令和6年度埼玉県 PPP/PFI 官民対話セミナー 【2024年10月18日】	■ PPP/PFI 事業の必要性や地域プラットフォームの有用性に関する理解を促進 ■ 官民対話をテーマとして、官民双方の視点で官民対話の勘所や進め方に関する理解を促進 ■ 地域プラットフォームの設置に向けた埼玉県内でのPPP/PFIに関する機運醸成

令和6年度第1回埼玉県 PPP/PFI 地域プラットフォーム 【2025年2月14日】	■ 地域プラットフォームの設置に関する周知及び来年度以降の地域プラットフォームにおける取組の期待感の醸成 ■ ケーススタディ案件となるサウンディングの実施
---	--

(2) 令和6年度埼玉県 PPP/PFI 官民対話セミナー

① 開催準備

(ア) 開催企画

埼玉県では、PPP/PFI 事業の実績がない市町村を含め、地方公共団体が PPP/PFI 事業を推進できるよう、本プラットフォームの設置を検討している。そのため、埼玉県内の地方公共団体及び民間事業者に向けて、PPP/PFI の基礎知識及び、官民対話をテーマとして、地方公共団体及び民間事業者双方の経験者によるノウハウ提供の機会として、セミナーを開催した。

セミナーの開催にあたっては、PPP/PFI を推進する上での地方公共団体及び民間事業者の現状・課題や、本プラットフォームに求められる機能等を把握するため、セミナー参加者を対象とした事後アンケートを実施した。

(イ) 開催までの準備・運営

本セミナーでは、現地会場（埼玉教育会館）に加えて、遠方からの参加者等に配慮し、オンライン形式（zoom）を併用したハイブリット形式で開催した。

開催にあたっては、地域プラットフォームへの協力を打診した地域金融機関等5団体等により、セミナーの周知広報を行った。当日の会場受付や運営準備については、埼玉県及び受託者が実施した。

② 実施内容

当日は、以下のプログラム内容に沿って進行した。

図表 3-4 令和 6 年度埼玉県 PPP/PFI 官民対話セミナー

日時	令和 6 年 11 月 18 日（月）14：00～16：15
場所	埼玉教育会館
参加者	120 名程度（地方公共団体職員、民間事業者等）
プログラム	■ 挨拶 埼玉県企画財政部 行政・デジタル改革課 副課長 上田 真臣氏 ■ 埼玉県 PPP/PFI 地域プラットフォームの設置に向けた趣旨説明 埼玉県企画財政部 行政・デジタル改革課 主幹 富田 正明氏 ■ 基調講演①「PPP/PFI の推進に向けて」 内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 鈴木 祥弘氏 ■ 基調講演②「PPP/PFI 事業における官民対話の有用性」 富山市 企画管理部行政経営課 官民連携・公共施設マネジメント 係長 廣木 美徳氏 株式会社ホクタテ ビルメン事業本部 PPP 部 公共営業グループ 布目 悠祐氏 ■ 事務連絡 埼玉県企画財政部 行政・デジタル改革課 副課長 上田 真臣氏 ■ ネットワーキング（リアル会場のみ）

(3) 令和 6 年度第1回埼玉県地域 PPP/PFI プラットフォーム

① 開催準備

(ア) 開催企画

地域プラットフォームの設置後となる第1回地域プラットフォームは、第1回セミナーでテーマとした官民対話や地方公共団体向けに実施した案件調査を踏まえて、サウンディングを中心としたプログラム内容を検討した。プログラムの具体的な内容としては、PPP/PFI 事業の実績を有し、PPP/PFI 地域プラットフォームの運営も行っている岡崎市より、実例を交えた官民対話の勘所について講演を行うとともに、地方公共団体の案件を対象として、オープン型サウンディングを1件行った。本サウンディングでは、希望する地方公共団体職員及び民間事業者はオンラインでの傍聴を可能とし、実践的な知識・ノウハウの獲得機会としても活用した。

また、本プラットフォームイベントとは別日に、クローズ型サウンディングを1件実施した。

(ウ) 開催までの準備・運営

地域プラットフォームの設置に伴い、参加の負担を極力少なくしつつ、広く参加者を募る趣旨から、オンライン形式（zoom）を軸とした開催形式を採用し、オープン型サウンディングに参加する民間事業者及び事業所管課については、オフライン形式（埼玉県庁）で参加する形式で実施した。

開催にあたっては、埼玉県より庁内のほか埼玉県内の市町村に対して、開催の周知広報を行った。また、コアメンバー及び協力機関となった地域金融機関等を含む5団体を中心に、民間事業者等への周知広報を行うとともに、オープン型サウンディングへの参加事業者も募った。

各サウンディングの事業所管課とは、サウンディングの進め方に関する助言やサウンディング周知及び当日使用の資料作成補助や数回程度の打ち合わせを行い、サウンディングの実施を支援した。作成した各資料については、募集時の公開や参加事業者へ事前配布することで、参加事業者へ事前に内容を踏まえた検討を行っていただけるよう配慮した。

当日の運営準備については、埼玉県及び受託者が実施した。サウンディングにおける円滑な進行を図るため、サウンディングについては受託者がファシリテーションを担当した。

② 実施内容

当日は以下のプログラム内容に沿って進行した。

図表 3-5 令和 6 年度第 1 回埼玉県 PPP/PFI 地域プラットフォーム

日時	令和 7 年 2 月 14 日（金）13：00～15：05
場所	オンライン（サウンディング参加者のみ埼玉県県庁内会議室）
参加者	130 名程度（地方公共団体職員、民間事業者等）
プログラム	■ 開催挨拶 埼玉県企画財政部 行政・デジタル改革課 課長 藤井 大司氏 ■ PPP/PFI 地域プラットフォーム設置の説明 埼玉県企画財政部 行政・デジタル改革課 主幹 富田 正明氏 ■ 基調講演「岡崎市における PPP/PFI の取り組み ～事例紹介と官民対話の必要性について～」 岡崎市 総合政策部 専門監 永田 優氏 ■ PPP/PFI 事業化検討案件紹介 川越市 都市計画部 公園整備課 ■ オープン型サウンディング 東松山市 政策財政部 政策推進課 ■ 閉会挨拶 埼玉県企画財政部 行政・デジタル改革課 課長 藤井 大司氏

7) 今年度の取組成果

(1) 埼玉県内での PPP/PFI の普及啓発・機運醸成の促進及びノウハウの向上

地域プラットフォームの設置に向けて実施した官民対話に関するセミナー及び地域プラットフォームの開催において、官民双方の経験者・有識者等による講演を実施した。これによって、埼玉県内の地方公共団体職員及び地域の民間事業者をはじめとする各回の参加者については、PPP/PFI への知識・ノウハウの獲得及び地域プラットフォームへの参画意欲の醸成等、PPP/PFI に関する普及啓発・機運醸成を図ることができた。

(2) 継続的に官民対話を実施するための地域プラットフォームの運営整備

埼玉県から地方公共団体へ PPP/PFI 予定案件に関する調査等を実施し、県内の PPP/PFI 案件に関する状況について把握し、地域プラットフォームにてサウンディングとして取り扱える案件の掘り起こしを行った。今年度は当該調査を踏まえて、地域プラットフォームでのサウンディングを 2 案件実施し、各案件の所管課への準備に係る支援に際して、来年度以降のサウンディングに向けた準備に係る運営の整備も同時に行った。具体的には、案件調査に係るフォーマット等の提供、サウンディング実施に係る各種資料フォーマットの提供等を行い、来年度以降も継続的に地域プラットフォームにて事業所管課をサポートできる体制を構築した。

一部のサウンディングの実施に際しては、事業所管課のみでなく、埼玉県内の地方公共団体及び民間事業者も傍聴可能とし、意見交換の進め方やポイントについて実践的に学ぶ機会を提供することで、来年度以降の地域プラットフォームにおけるサウンディングについて具体的なイメージを共有しながら、理解醸成を図った。

図表 3-6 サウンディング準備事項整理表（例）

サウンディング準備スケジュール

◎ メインで対応
(○) 必要に応じて対応

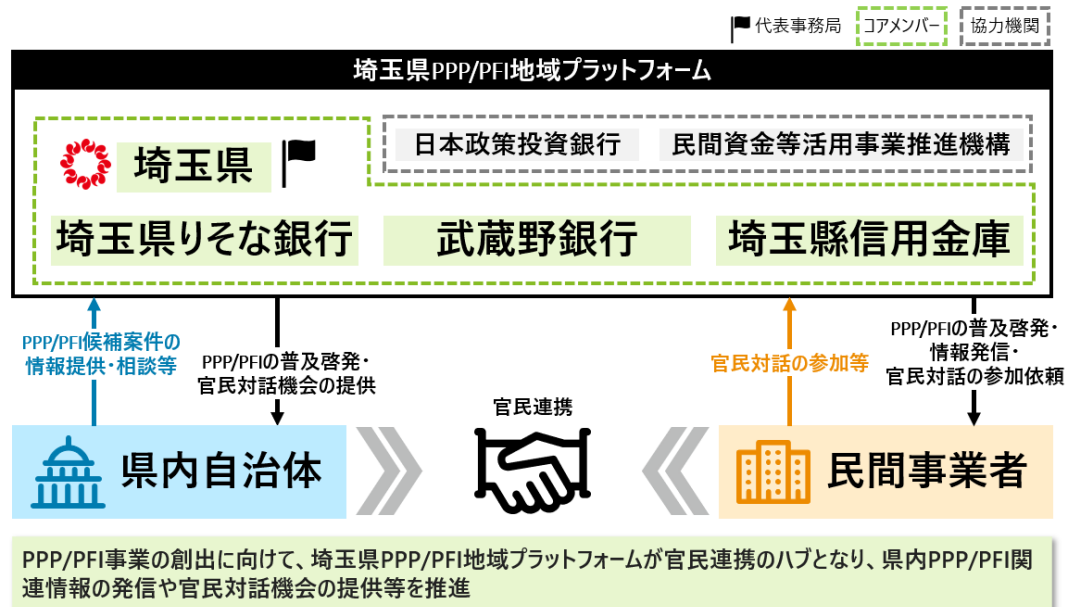
No.	サウンディング準備（大項目）	サウンディング準備（小項目）	期間	埼玉県	所管自治体	コアメンバー
①	ヒアリング案件選定	—	2週間	◎		(○)
②	ヒアリング準備	—	1週間	◎		(○)
③	案件所管課ヒアリング	—	1週間	◎	◎	(○)
④	サウンディング案件の選定	サウンディングテーマ検討・確定	2週間	◎		(○)
		テーマ所管自治体への準備依頼		◎	◎	
⑤	サウンディング準備 （案件所管課との調整等）	サウンディング周知用資料の作成	1週間		◎	
		サウンディング周知・報知開始	1週間	◎		◎
		民間事業者の誘引	1週間	◎	◎	◎
		サウンディング用資料の作成	4週間		◎	
		サウンディング運営準備		◎		
		案件所管課との進捗確認MTG	—	◎	◎	(○)
⑥	サウンディング実施	—	—	◎	◎	◎

プラットフォームでのサウンディング実施に際して、約11週間（3か月弱）を目安に準備期間を有するため、サウンディング実施にかかる準備事項を踏まえてプラットフォームでのサウンディング実施計画を検討していく必要があります。

(3) 自律的な地域プラットフォーム運営に向けた体制の構築

PPP/PFI 地域プラットフォームの設置に向けて、地域金融機関を中心として、地域プラットフォームの運営に協力してもらうコアメンバー・協力機関としての参画の打診を行った。その結果、地域プラットフォーム設置前から、金融機関より民間事業者へ地域プラットフォームに関する周知や広報等を実施いただき、来年度以降も継続的に連携しながら、本プラットフォームの運営について協力してもらえ体制を構築することができた。

図表 3-7 埼玉県 PPP/PFI 地域プラットフォームの体制イメージ



8) 今後の課題と対応策

(1) 地域プラットフォームを介した継続的なサウンディングの実施

来年度以降も継続的に本プラットフォームを介してサウンディングを実施できるよう、埼玉県内の地方公共団体に向けた定期的な案件調査を実施し、PPP/PFI 予定案件に係る状況を把握していく必要がある。

具体的には、埼玉県内の PPP/PFI 予定案件を本プラットフォームで集約し、本プラットフォームを起点としたサウンディングの実施や情報発信等を行っていく。そうすることで、地域プラットフォームの誘引力等の価値を高めていき、PPP/PFI 事業の創出に貢献していくことが求められている。

また、地方公共団体が本プラットフォームへ求める機能について、情報発信力やコアメンバー等のネットワークを通じた多様な民間事業者の誘引等が挙げられるため、そうした機能について充足できるよう、サウンディングの運営を行っていく。

(2) 官民双方の PPP/PFI に関する知識・ノウハウの更なる向上

埼玉県において、PPP/PFI 事業を推進するためには、関係者（地方公共団体職員、民間事業者及び金融機関等）が知識・ノウハウを獲得していくが必要である。

今年度実施した 2 回のイベントにおける参加者アンケート等を踏まえ、次回以降は個別事例の紹介や PPP/PFI に関する実務的な内容等、より実践的なテーマに絞った講演やワークショップ等の実施も検討していく必要がある。知識・ノウハウの獲得に際しては、外部有識者及び本プラットフォームのコアメンバー・協力機関と連携しながら、本プラットフォームの関係者が PPP/PFI に関する理解向上につながる機会を創出していく。

(3) 情報発信機能の強化に向けた情報発信ツールの拡充

現在、埼玉県ホームページ内に設けている本プラットフォームに関するWEBページを中心に、本プラットフォームの情報発信力を向上させていけるよう拡充を図る。具体的には、過年度の取組のアーカイブ化やロングリスト・ショートリストの公開等、他の地域プラットフォームでの情報発信方法を参考に、地域プラットフォームの誘引力につながる機能を順次拡充させていく必要がある。

図表 3-8 来年度の地域プラットフォーム運営スケジュール案

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普及啓発・人材育成												
➤ 基調講演等の開催	県内自治体・民間事業者のニーズに応じて、県内他部署等と連携した小規模な勉強会等の実施も検討											
サウンディング												
➤ 自治体案件調査の実施				調査実施		調査結果取りまとめ						
➤ サウンディング案件の選定 (自治体ヒアリング含む)	昨年度自治体調査より案件を選定				今年度自治体調査より案件を選定				今年度自治体調査より案件を選定			
➤ サウンディング実施準備	案件選定	情報公開・資料作成			案件選定	情報公開・資料作成			案件選定	情報公開・資料作成		
プラットフォームイベント												
➤ プラットフォームイベントの実施		情報公開		★	サウンディング＋人材育成・普及啓発をメインとしたPFイベントを開催			★	サウンディングをメインとしたPFイベントを開催		★	
プラットフォーム運用体制												
➤ コアメンバーとの運営検討	サウンディング案件に関する助言＋セミナー企画に関する相談				サウンディング案件に関する助言				サウンディング案件に関する助言		来年度運用に関する協議	
	MTG				MTG				MTG			MTG

第III章 各団体への支援を通じた知見の整理

1. 地域プラットフォームの設置に向けた取組から得られた知見等

1) 運営体制

埼玉県においては、地域金融機関である埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫が、圏域における PPP/PFI の推進に意欲的であったため、コアメンバーとして参画してもらうことができ、地域プラットフォームの体制を構築することができた。

また、日本政策投資銀行及び民間資金等活用事業推進機構といった政府系金融機関や PPP/PFI 支援機関についても、協力機関という枠組みで地域プラットフォームへ参画してもらい、民間事業者への周知やセミナー等への登壇協力等を担ってもらえる形で充実した体制のもと、今年度、地域プラットフォームの設置を行うことができた。

コアメンバー及び協力機関については、今後地域プラットフォームを運営していく中で、それぞれの期待役割等は引き続き精査していきながら連携していくが、前者については県内民間事業者の誘引や地域プラットフォーム運営に係る助言・検討等を主に担ってもらい、後者については、全国的なネットワークを活用して、PPP/PFI 及び地域プラットフォームに係る動向やナレッジ等を必要に応じて共有してもらいながら、上記に記載した役割を担ってもらう想定である。

また、上記の各機関については、PPP/PFI に関する専門性・実績も豊富に有している。そのため、今後、地域プラットフォームで実施したサウンディング案件の事業化に向けた専門的な助言等のフォローアップ支援も、地域プラットフォームの拡充機能として検討することで、埼玉県のみでは十分に提供することが難しい地域プラットフォームの機能を備えることが期待できる。

2) 地域プラットフォームの設置周知

福島県における地域プラットフォーム設置に際しては、地域プラットフォームの設置前に、県内の民間事業者や地方公共団体関係者を対象として勉強会を開催した。

地域プラットフォームの設置前に開催した目的としては、県内の関係者への PPP/PFI 手法の理解促進及び地域プラットフォームに対する機運を高めることである。

また、設置前にイベントを実施しておくことで、地域プラットフォーム運営に求められる他の協力機関との関係性の構築や、イベント準備段階から運営当日における対応を、実践形式で経験をすることができたのは効果的であったと考えられる。

そのため、同じくセミナー形式で第1回地域プラットフォームの開催をする際には、事務局を務める福島県をはじめ、他の協力機関と役割分担の上、準備対応が円滑に行われることにもつながった。

3) PPP/PFI の知識やノウハウの習得

埼玉県及び福島県においては、PPP/PFI に対する機運醸成を図るため、内閣府から直近の PPP/PFI 事業の動向を講演し、幅広い参加者が関心を示すように取組を実施した。

埼玉県では、一部の市町村で先進的に PPP/PFI 事業を推進している一方で、他の市町村については、実績及び人材や庁内での理解が不足しており、知識・ノウハウが二極化している現状があった。また、来年度以降の地域プラットフォームの担う主な機能として、サウンディングを据えていたため、今年度は、PPP/PFI の実績や知識・ノウハウが少ない市町村も含め、PPP/PFI の基礎及び官民対話をテーマとして知識獲得の機会を設けるよう、セミナー等を開催した。

登壇者については、官民双方の経験者を招き、市町村及び民間事業者の両者に対して、官民対話の勘所や留意事項、PPP/PFI 事業の取り組み方に関する講演を行う等、官民対話というテーマの特徴を踏まえた学びの機会を提供した。また、講演のみにとどまらず、サウンディングの実施及び傍聴を行うことで、実践的な学びの機会も提供し、市町村及び民間事業者へ、地域プラットフォームでのサウンディングの進め方や意見交換の意義について理解してもらうことができた。

また、福島県では、県内の大半が人口 10 万人未満の小規模な地方公共団体である状況に鑑み、県内地方公共団体における PPP/PFI 事業の再現性を高めるため、他県同規模の地方公共団体での PPP/PFI 事業の取組を外部の講師から紹介するなど、事業参画へのハードルを下げる工夫を行った。

4) 官民対話の実践

全国的には、官民対話の実施は多くの地方公共団体で増加傾向にあるが、地域プラットフォーム設置後、官民対話が効果的に機能している地方公共団体を除き、依然として多くの地方公共団体職員や地域の民間事業者が、まだ官民対話に対するイメージが持てていない。

埼玉県及び福島県の取組では、オープン型サウンディングを実施(埼玉県では、クローズ型サウンディングも併せて開催)し、県内の地方公共団体職員や民間事業者も傍聴者として参加することで、官民対話に対する理解醸成や事務局におけるノウハウの習得につながった。

2. 他地域への横展開に向けた示唆等

1) 年間を通して一貫性のあるプログラム構成を設計することの重要性

地域プラットフォームに関する年間の取組計画の設計に当たっては、地域プラットフォームへの継続した参加促進や参加者の理解を重層的に深めていく上で、一貫性のあるプログラム構成とすることが重要である。

福島県では、今年度、計 3 回のイベントを開催したが、以下の観点を踏まえて、各回の

プログラム構成を検討した。

- ・ PPP/PFI に対する理解促進を図るため、総論として国における PPP/PFI 事業の動向を述べた後に、各論として個別事案の紹介を行う流れを設計
- ・ サウンディング実施案件の概要については、サウンディングを実施する前のイベントにて事前に参加者に対して案件の紹介を行う
- ・ 福島県実施の調査結果を、調査終了後の地域プラットフォームにて結果概要を紹介

今後、新たに年度計画を検討する際には、ストーリー性を持ったセミナー等の企画設計や、サウンディングを効果的に実施するための事前告知、その他、各回の参加者アンケート結果を踏まえたコンテンツ企画を実施していくなど、地域プラットフォームへの誘引力を高めていくプログラム構成を設計していくことが望ましい。

例として、「ストーリー性を持たせたセミナー等の企画設計」に関しては、年間計画の中で、地域プラットフォームとして注力するテーマや目標等をあらかじめ設定し、それらを踏まえて、各回の講演内容やプログラムを設計することで、年間を通して一貫してストーリー性のある企画設計を行うことができる。

そうしたストーリー性を持った企画設計を行うことで、参加者にも地域プラットフォームの目的や取組事項が明確になり、理解や共感を得ることで、地域プラットフォームへの誘引が期待できる。

なお、具体的に年度計画にて設定する注力テーマや目標等については、各地域の課題感や参加者のニーズによって様々であるが、例えば、PPP/PFI 事業の実績が少なく、官民対話の経験が十分でない地方公共団体や民間事業者が一定数いる場合には、サウンディングをテーマとして、年度当初はサウンディングに関する基礎的な内容の講演機会を設け、実践的な内容を段階的に取り扱い、年度末に数件程度、サウンディングを実施する、等が想定される。

2) 金融機関が関与した運営体制の重要性

地域プラットフォームにおいて案件形成を図る場合、官民双方がどのような課題を抱えているか、予め精査することが重要である。金融機関が地域プラットフォームに関与している場合、民間事業者側の課題や悩みなどのボトルネックに気づくことができ、民間事業者の視点に立った官民対話の企画が期待できる。

その他にも、特に地域金融機関の場合、地域等におけるネットワークを活用することで、案件に適した業種や実績を有する民間事業者への声掛けができ、より有用な官民対話が可能となる。埼玉県においても、コアメンバーである地域金融機関等の協力により、オープン型サウンディングには地域内外から様々な実績を有した民間事業者を誘引することができ、有意義な意見交換を実施することができた。

一方で、金融機関等との連携を継続させるためには、地域プラットフォームへ関与

することでメリットを享受できるよう工夫が必要である。一例としては、地域プラットフォームで実施したサウンディング案件について、サウンディングの結果を踏まえた今後の検討に関する助言や公募に際しての民間事業者の誘引等、丁寧なフォローアップを重ねて事業化することで、金融機関としてファイナンス等の部分で関与できる状態にすることが挙げられる。このように、運営について金融機関等の参加者がメリットを得られるよう継続的に検討していくことが持続的な地域プラットフォーム運営において重要である。

これから地域プラットフォームの設置を推進する地域については、金融機関と連携した運営体制を検討することが望ましい。

3) オープン型サウンディングの実施による PPP/PFI 事業の機運醸成及び地域プラットフォームへの参画促進

PPP/PFI 事業の案件形成に向けて、サウンディングの実施は重要であるが、地域プラットフォームが設置されていない地域においては、サウンディングの体系的な理解やその重要性について認識が至っておらず、サウンディングへの参画にハードルを感じている可能性がある。

そのため、福島県では、サウンディングに関する講演と3件のオープン型サウンディングをセットで実施し、100名を超える多くの県内の地方公共団体職員や民間事業者からの参加があった。

オープン型サウンディングを実施することで、サウンディングの実際の様子を視覚的に理解してもらうことが可能となり、これまでサウンディングを経験したことのない参加者に向けた普及啓発及び人材育成として、地域プラットフォームの創成期における効果的な取組であった。

実際に、参加者からは「今回で理解が深まったため、今後官民対話に是非参画したい」といった声も貰うことができた。

このことから、県内関係者の PPP/PFI に対する理解促進、機運醸成が求められる、地域プラットフォームの創成期のフェーズにおいては、サウンディングをクローズ型ではなくオープン型で実施することにより、県内関係者にサウンディングがどのようなものかを知ってもらう機会を提供する取組が効果的である。単なる「官民対話」の機能としてだけでなく、地域プラットフォームの参加者に広く公開して実施されることで、普及啓発・人材育成も兼ねると共に、地域プラットフォームへの大きな誘引力にもなることから、県内地方公共団体や民間事業者と協力の上、積極的なオープン型サウンディングの実施が望まれる。